

土地家屋調査士様

登記・供託オンライン申請システム 研修会資料

平成22年12月作成
株式会社リーガル

【ご注意】

この資料は平成23年2月14日から開始されます『登記・供託オンライン申請システム』について、平成22年12月現在の法務省からの公開情報に基づいて作成されたものです。今後『登記・供託オンライン申請システム』の開始までの間、および開始後においても、内容や取扱いが変更される可能性がありますので、最新の情報をホームページなどをご確認の上、新オンライン申請をご利用くださいますようお願い申し上げます。

目次

I 『登記・供託オンライン申請システム』(新オンライン申請システム)の概要

II 現行オンライン申請システムと新オンライン申請システムの違い

III 新オンライン申請システムの環境構築

- 1、パソコン、OS、基盤ソフトウェア、電子証明書等
- 2、ドットネットフレームワークの確認とインストール(XPをご利用の方)
- 3、政府共用認証局電子証明書の登録確認とインストール(全ての方が対象となります)
- 4、申請用総合ソフトのインストール(全ての方が対象となります)
- 5、『登記・供託オンライン申請システム』の利用者登録(全ての方が対象となります)
- 6、『登記・供託オンライン申請システム』準備品一覧

IV 新オンライン申請システムでのオンライン申請の手順

- 1、オンライン、オフライン起動
- 2、オンライン申請書情報の作成
- 3、登記識別情報提供様式の作成
- 4、添付情報
- 5、電子署名
- 6、連件設定、送信、到達
- 7、受付
- 8、納付
- 9、補正
- 10、電子公文書受領
- 11、添付情報内訳表、印紙納付用紙
- 12、バックアップと復元
- 13、受付代行システム
- 14、申請用総合ソフトの共同運用について

V 切替のタイムスケジュール

VI 移行に際してのご注意

- 1、切替前後の申請の取扱(仕掛中事件の継続処理)
- 2、2月14日以降の申請データの作成について
- 3、現行システムとの並存
- 4、現行システムの交付済み電子公文書の取得について
- 5、現行システムでの電子的登記識別情報の受領(申請)
- 6、現行システムで受領した電子的登記識別情報の再暗号化・表示

VII 新オンライン申請に向けた準備

VIII 民間ベンダーソフトを利用した新オンライン申請システム

- 1、法務省の全面的な仕様公開
- 2、新システムでの民間ソフトを利用したオンライン申請イメージ

I 『登記・供託オンライン申請システム』(新オンライン申請システム)の概要

1、切替時期

平成23年2月14日(月)より新システムへ切替

2、対象となる手続

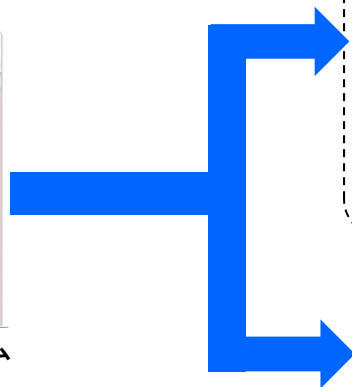
- (1)不動産登記、商業・法人登記、債権譲渡登記、動産譲渡登記(平成23年2月14日より切替)
- (2)電子公証、供託、成年後見(平成23年度中に切替)

3、登記・供託に関する専用オンライン申請システムとして構築

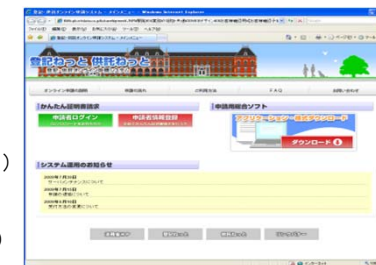
- (1)法務省の全手続を対象とした汎用受付システムから登記・供託の専用システムとして開発
- (2)高い信頼性と拡張性をもち、登記固有の大量性、迅速性、双方性に対応。
- (3)電子署名を要しない乙号申請については申請情報の事前作成が不要(かんたん証明書請求)



現行オンライン申請システム
(汎用受付システム)



申請用総合ソフト
(申請アプリケーション)



かんたん証明書請求
(Webブラウザ)

不動産登記
商業・法人登記
債権譲渡登記
動産譲渡登記
(平成23年2月14日より)
電子公証、供託、
成年後見
(平成23年度中に切替)

登記・供託オンライン申請システム



現行オンライン申請システム

上記外法務省への申請
手続

※ 法務省オンライン申請システムについては平成24年度
から廃止が検討されています(平成22年11月26日~12月
27日までパブリックコメント中)

II 現行オンライン申請システムと新オンライン申請システムの違い

現行オンライン申請システム	新オンライン申請システム
1、環境構築・維持の手間が軽減	
<p>環境構築やJAVAの更新・申請書作成支援ソフトの更新など維持が大変</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ol style="list-style-type: none"> ① ユーザ登録 ② 政府共用認証局自己署名証明書の確認 ③ オンラインセットの取得 ④ JREのインストール、アップデートの停止 ⑤ オンライン申請システムモジュールのインストール ⑥ 自己署名証明書のJREのキースタへの登録 ⑦ 登記申請書作成支援ソフトのインストール ⑧ IEポップアップブロック、信頼済みサイト各種設定、全角アカウント不可 </div> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">8 STEP</p>	<p>環境構築・維持が簡単、申請用総合ソフトは自動的バージョンアップで手間要らず</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; background-color: #e0ffe0;"> <ol style="list-style-type: none"> ① ユーザ登録 ② 政府共用認証局自己署名証明書の確認 ③ 申請用総合ソフトのインストール </div> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">3 STEP</p> <p>※PCのOSが、WindowsXPの場合は、Microsoft社のドットネットフレームワーク3.0以上へとアップデートが必要となる場合があります(WindowsVista以上は不要)。</p>
2、法務省へダイレクト申請	
<p>ローカルにインストールした申請書作成支援ソフトでの作業とWebブラウザ上での電子署名・送信・処理状況の確認が必要で面倒</p> <div style="text-align: center;"> <p>インターネット</p> <p>申請書作成支援ソフト → 法務省オンライン申請ホームページ → 現法務省オンラインシステム</p> </div>	<p>ローカルにインストールした申請用総合ソフトで申請情報の作成から電子署名、送信・受付・納付・補正・電子公文書の受領まで全ての作業が可能なので便利</p> <div style="text-align: center;"> <p>インターネット</p> <p>申請用総合ソフト ↔ 新登記・供託オンラインシステム</p> </div>
3、データの一元管理	
<p>申請情報を自分でフォルダ作成し管理するのが大変</p> <ul style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年1月不動産登記 <ul style="list-style-type: none"> No123 所有権移転売買(甲野 東西銀行) <ul style="list-style-type: none"> No123-1 移転 No123-2 設定1 No123-3 設定2 No124 所有権移転売買(山田 東西銀行) No125 所有権移転売買(斉藤 東西銀行) No126 所有権移転相続(加藤) No127 所有権保存(井上 村上不動産) 平成20年2月不動産登記 <ul style="list-style-type: none"> No128 所有権移転売買(甲野 東西銀行) No129 所有権移転売買(山田 東西銀行) No130 所有権移転売買(斉藤 東西銀行) No131 所有権移転相続(加藤) No132 所有権保存(井上 村上不動産) 	<p>申請用総合ソフトで申請・添付・公文書情報を一元的に管理できるので簡単。バックアップも可能なので安心。</p> <div style="text-align: center;"> <p>申請用総合ソフト</p> </div> <p style="text-align: right; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p>

現行オンライン申請システム



新オンライン申請システム

4、利用時間延長

利用時間 AM8:30~PM8:00

利用時間延長 AM8:30~PM9:00 オフライン作業は24時間可

5、書式数の増加

申請様式数が少なく追加・修正が大変

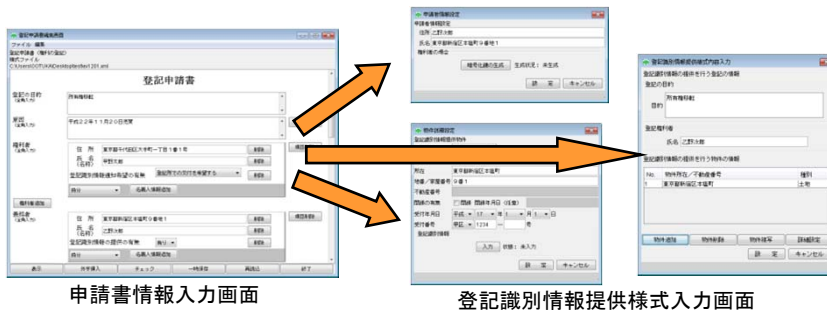
	申請書	嘱託書	合計
不動産(表示)	19	2	21
不動産(権利)	29	3	32
不動産その他	7	—	7
商業・法人	6	6	12
商業・法人その他	2	—	2
債権・動産	2	—	2
合計	65	11	76

申請様式数が増えて便利

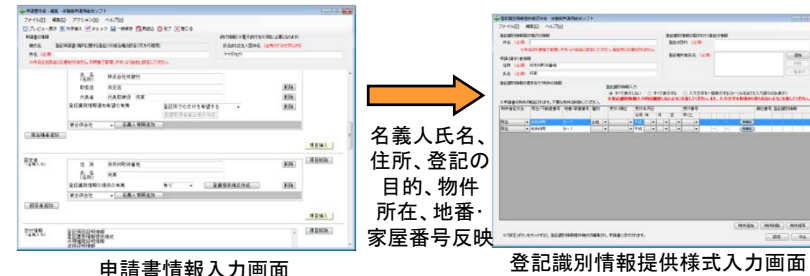
	申請書	嘱託書	合計
不動産(表示)	50	49	99
不動産(権利)	68	22	90
不動産その他	8	—	8
商業・法人	16	10	26
その他	11	—	11
債権・動産	12	—	12
合計	165	81	246

6、入力支援機能の充実

同じ情報を何度も手入力しなくてはならず手間

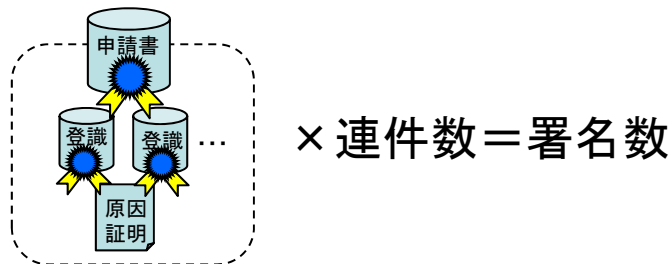


入力支援機能の装備、同一情報の転記機能も装備され便利

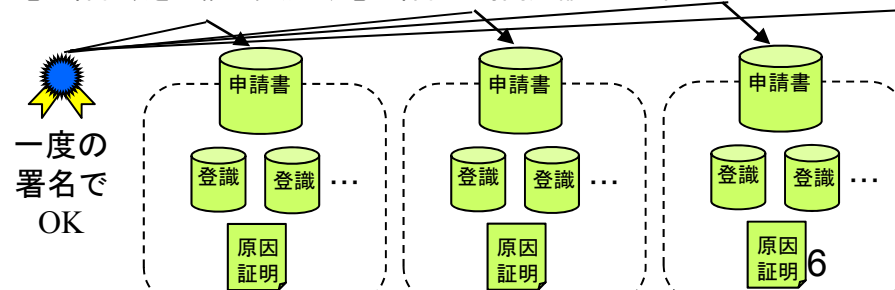


7、電子署名数の軽減・時間短縮

電子署名数が多く、電子署名に時間がかかって大変



電子署名数を大幅に軽減し、電子署名は時間短縮されて楽



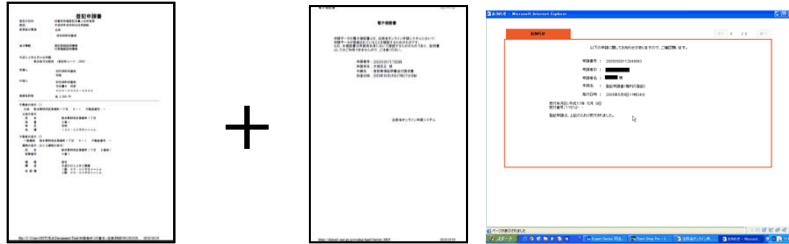
現行オンライン申請システム



新オンライン申請システム

8、受付のお知らせの新設

受領証代替書類の作成が手間



申請書情報印刷

受付のお知らせを印刷

受付のお知らせ通知(登記官の印は無し)が印刷でき便利

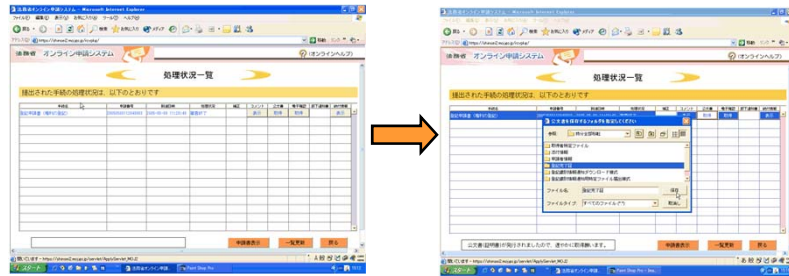


受付のお知らせ
+
申請書

一体化印刷

9、電子公文書取得管理機能

電子公文書のダウンロード保管が手間



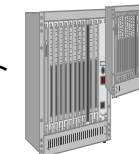
処理状況確認画面にアクセス

申請人のPCIに保管

電子公文書を自動的にダウンロードし申請用総合ソフトに保管されるので便利



インターネット



新登記・供託
オンラインシステム

申請用総合ソフトで確認しダウンロードして自動保管

10、添付情報内訳表、印紙納付用紙の作成機能

該当機能無し

添付情報内訳表(規則別記13号様式)、印紙納付用紙まで作成可能なので便利



送信済み事件を指定して印刷



添付情報内訳表



登録免許税納付用紙

現行オンライン申請システム



新オンライン申請システム

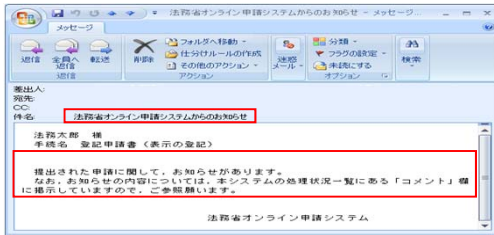
11、各種容量拡大

1申請事件の容量が4MBしかない
添付ファイル数は50個
登記事項証明書請求件数 10物件/会社・法人

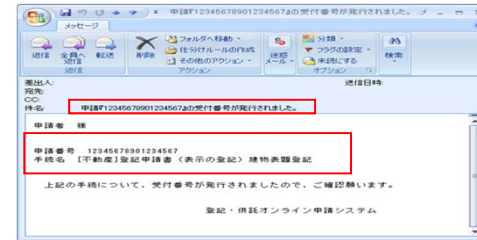
1申請事件の容量が10MBまで拡大
添付ファイル数も1500個まで拡大、連件は50件まで
登記事項証明書請求件数 99物件/会社・法人(申請用総合ソフト利用時)

12、メール通知の改善

処理状況お知らせメールが事件の特定ができないため利用しにくい



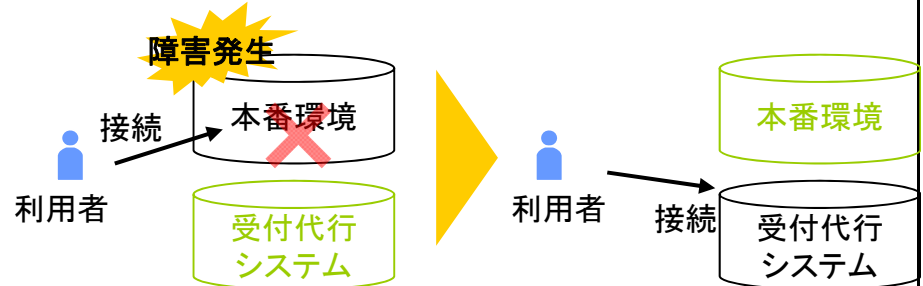
メールで事件の特定と内容の確認が可能になるので使える。また必要なメールのみ受信設定が可能なので便利。



13、受付代行システムの新設

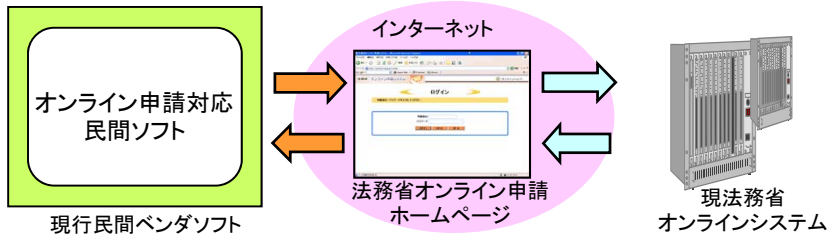
システム障害時に代替システムがないため不安

受付代行システムが導入されて安心

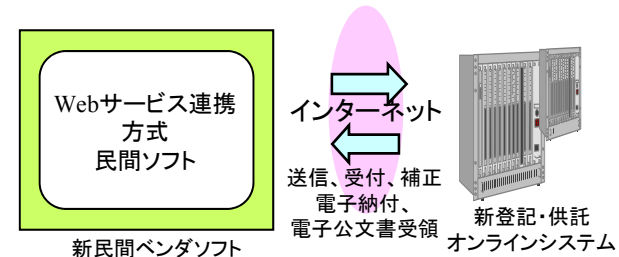


14、民間ベンダーへの仕様公開拡大

民間ベンダソフトへの仕様公開が一部に限定
オンライン申請全体で見れば法務省の方式と大して変わらない



全面的に仕様公開され、民間ベンダソフトで申請情報の作成から送信、電子公文書の受領まで全てが完結



Ⅲ 新オンライン申請システムの環境構築

1、パソコン、OS、基盤ソフトウェア、電子証明書等

■申請用総合ソフト(ローカルにインストールした専用ソフト)を利用する場合

■ハードウェア	
CPU	800Mhz以上(推奨)
メモリ	1GB以上(推奨)
■ソフトウェア	
OS(オペレーションシステム)	WindowsXP(SP2必須SP3を推奨)、Vista、7それぞれの32bit版(必須) (windows2000は対象外となります)
ブラウザ	InternetExplorer7,8(推奨)
PDF表示	Adobe Reader9(必須)
■その他	
ディスプレイ	1024×764以上(必須)
FW(フレームワーク)	ドットネットフレームワーク3.0もしくは3.5SP1(必須)
法務省ソフトの実行 に必要な基盤ソフト	※ Windows Vista、7には対象バージョンが最初からインストールされています。 ※ Windows XPをご利用の方はインストールが必要です。 ※ Windows XPであっても既に他のソフトでドットネットフレームワークの対象バージョンを利用している 場合はインストールが不要なこともあります。 ※ ドットネットフレームワーク4のみではご利用いただけません。
ハードディスク	300MB以上の空容量(必須)
■電子証明書	日本土地家屋調査士会連合会認証サービス、司法書士認証サービス(日本司法書士会連合会)、 公的個人認証サービス、商業登記に基づく電子認証等 ※ 従来の電子証明書、ICカードR/W、ドライバソフトもそのままご利用いただけます。OSや機材を 変更される際はICカードの対応OSおよびドライバソフトの入替が必要になる場合もあります。

■かんたん証明書請求(Webブラウザ)を利用する場合

- OS(オペレーションシステム) : WindowsXP(32 bit版)、Vista(32bit版及び64bit版)、7(32bit版及び64bit版)
ブラウザ : InternetExplorer6、7,8
※ 電子署名を要しませんので、電子証明書およびICカードR/W、ドライバソフトは不要です。

